

直近の2事業年度における財産の状況

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成27年度	平成28年度
		(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		5,258	5,113
現金		0	0
預貯金		5,258	5,113
有価証券		13	683
株式		11	—
外国証券		—	100
その他の証券		1	583
貸付金		—	8
一般貸付		—	8
有形固定資産		68	109
建物		28	28
リース資産		2	6
その他の有形固定資産		37	74
無形固定資産		63	415
ソフトウェア		59	54
ソフトウェア仮勘定		3	360
その他の無形固定資産		0	0
その他資産		1,304	1,576
未収保険料		462	576
未収金		526	622
未収収益		0	2
預託金		120	185
仮払金		128	147
その他の資産		66	42
繰延税金資産		275	278
貸倒引当金		△5	△5
資産の部合計		6,978	8,179
(負債の部)			
保険契約準備金		3,640	4,601
支払備金		470	632
責任準備金		3,169	3,969
その他負債		509	500
未払法人税等		32	129
預り金		2	11
未払金		471	351
仮受金		0	1
リース債務		2	6
賞与引当金		144	174
役員賞与引当金		10	16
特別法上の準備金		0	1
価格変動準備金		0	1
負債の部合計		4,304	5,293
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		3,314	3,314
資本剰余金			
資本準備金		3,028	3,028
資本剰余金合計		3,028	3,028
利益剰余金			
その他利益剰余金		△3,666	△3,470
繰越利益剰余金		△3,666	△3,470
利益剰余金合計		△3,666	△3,470
株主資本合計		2,676	2,872
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		△2	13
評価・換算差額等合計		△2	13
純資産の部合計		2,674	2,886
負債及び純資産の部合計		6,978	8,179

(貸借対照表の注記) (平成28年度)

1. 会計方針に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) その他有価証券の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
 また、リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (3) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (4) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、内部管理規程に基づき、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (5) 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
 - (6) 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
 - (7) 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
 - (8) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
2. 会計方針の変更等に関する事項は次のとおりであります。
 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
 この結果、当事業年度の経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ2百万円増加しております。

3. 金融商品の状況および金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険業を営んでおり、お客さまから保険料として収受した資金等を運用資金としております。そのため、資産の安全性および流動性に留意し、財務の健全性を維持したうえで安定的な収益確保を目指した資産運用を行っております。当年度は短期の預金を中心に、投資信託等を運用対象とし、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しておりますが、当社の資産運用リスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融商品は主に預貯金、有価証券、保険料の未収債権であり、以下のリスクに晒されております。

預貯金は、主として普通預金および定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。また、預貯金の一部はデリバティブ内包型預金であり、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品ではありますが、当該契約は金利の変動リスクを内包しております。

有価証券は、主として投資信託であり、発行体の信用リスク、金利・株価・為替等の相場変動による市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

未収保険料及び未収金は、顧客および収納代行会社等の信用リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理態勢

当社は、リスク管理に関する基本方針およびリスクの定義や管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程を取締役会で定め、これらの方針・規程に基づくリスク管理体制の下、取締役会が定めた投資方針に従い、財務管理委員会において協議し、資産運用部門が取引を執行しております。また、財務経理部門が事務管理を行うなど、取引部門と管理部門を明確に分離するとともに、組織横断的なリスク管理のため、関係役職員から構成される財務管理委員会が定期的に資産運用状況のモニタリングを行うことで、相互牽制が機能する態勢を整えております。上記に加え、個別に以下のリスク管理を行っております。

ア. 信用リスク

預貯金、有価証券については、資産運用リスク管理規程に基づきリスク・リミットを設け、預入先を格付の高い金融機関や発行体に限定するとともに、特定与信先への集中を避けることによりリスクをコントロールしております。

未収保険料および未収金については、資産の自己査定および償却・引当規程等に基づき、期日管理および残高管理を行うことによりリスクをコントロールしております。

イ. 市場リスク

有価証券の市場リスクについては、各資産のリスク量が取締役会において定めたリスク・リミットを超えていないことを定期的に検証し、適切にリスクをコントロールしております。また、預貯金の一部であるデリバティブ内包型預金の金利の変動リスクについては、定期的に時価を把握する体制をとっております。

ウ. 流動性リスク

流動性リスクについては、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、キャッシュフローの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、および区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	5,113	5,105	△8
②有価証券	683	683	-
③未収保険料	576	576	-
④未収金	622	622	-
資産計	6,996	6,988	△8

(注) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

①預貯金

短期間で決済される預貯金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一部の預貯金はデリバティブ内包型預金であり、時価の算定は取引金融機関から提示された

価格によっております。

②有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、投資信託については、資産運用会社から提示される基準価格によっております。

③未収保険料

未収保険料は、すべて短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

④未収金

未収金は、すべて短期間に決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	5,013	-	-	100
未収保険料	576	-	-	-
未収金	622	-	-	-
合計	6,212	-	-	100

- 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権は該当がありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額は119百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権債務はありません。
- 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1百万円
事業税	8百万円
普通責任準備金	73百万円
異常危険準備金	379百万円
賞与引当金	49百万円
減価償却費	0百万円
その他	57百万円
繰越欠損金	164百万円
繰延税金資産小計	736百万円
評価性引当額	△452百万円
繰延税金資産合計	283百万円

繰延税金負債

其他有価証券評価差額金	△5百万円
繰延税金負債合計	△5百万円
繰延税金資産の純額	278百万円

8. 当事業年度の末日における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	632百万円
同上にかかる出再支払備金	－百万円
差引（イ）	632百万円
地震保険および自動車損害賠償 責任保険にかかる支払備金（ロ）	－百万円
計（イ＋ロ）	632百万円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	2,612百万円
同上にかかる出再責任準備金	－百万円
差引（イ）	2,612百万円
その他の責任準備金（ロ）	1,356百万円
計（イ＋ロ）	3,969百万円

9. 1株当たりの純資産額の内訳は次のとおりであります。

1株当たりの純資産額 （算定上の基礎）	614円62銭
純資産の部の合計額	2,886百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	－百万円
普通株式等に係る期末の純資産額	2,886百万円
普通株式等の期末発行済株式数	4,696,267株

10. ストック・オプションに関する事項は次のとおりであります。

(1) ストック・オプションに係る費用計上額および科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

(2) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション 第8回新株予約権（い）	平成20年ストック・オプション 第8回新株予約権（ろ）
付与対象者の区分 及び人数（注）1	当社従業員 41名	当社取締役 2名 当社従業員 15名
株式の種類別の ストック・オプションの 数（注）2	普通株式 19,700株	普通株式 7,500株
付与日	平成20年3月28日	平成21年1月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年3月28日から 平成30年2月1日まで	平成23年1月30日から 平成30年2月1日まで

	平成21年ストック・オプション 第9回新株予約権（い）	平成22年ストック・オプション 第10回新株予約権（い）
付与対象者の区分 及び人数（注）1	当社取締役 1名 当社従業員 29名	当社取締役 1名 当社従業員 28名
株式の種類別の ストック・オプションの 数（注）2	普通株式 7,730株	普通株式 6,130株
付与日	平成21年7月1日	平成22年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで	平成24年7月1日から 平成32年6月28日まで

	平成28年ストック・オプション 第11回新株予約権（い）	平成28年ストック・オプション 第11回新株予約権（ろ）
付与対象者の区分 及び人数（注）1	当社取締役 3名 当社従業員 31名	当社取締役 1名 当社従業員 17名
株式の種類別の ストック・オプションの 数（注）2	普通株式 227,500株	普通株式 20,500株
付与日	平成28年5月27日	平成29年2月24日
権利確定条件	権利行使時において、当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年5月28日から 平成38年3月23日まで	平成31年2月25日から 平成38年3月23日まで

（注）1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。
2. 株式数に換算して記載しております。

(3) ストック・オプションの規模およびその変動状況
当事業年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション 第8回新株予約権（い）	平成20年ストック・オプション 第8回新株予約権（ろ）
権利確定前 (株)		
前事業年度末	－	－
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	－
権利確定後 (株)		
前事業年度末	3,250	550
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	750	－
未行使残	2,500	550

	平成21年ストック・オプション 第9回新株予約権（い）	平成22年ストック・オプション 第10回新株予約権（い）
権利確定前 (株)		
前事業年度末	－	－
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	－
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,300	1,450
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	210	80
未行使残	1,090	1,370

	平成28年ストック・オプション 第11回新株予約権 (い)	平成28年ストック・オプション 第11回新株予約権 (ろ)
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	227,500	20,500
失効	1,500	—
権利確定	—	—
未確定残	226,000	20,500
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成20年ストック・オプション 第8回新株予約権 (い)	平成20年ストック・オプション 第8回新株予約権 (ろ)
権利行使価格 (円)	913	913
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	平成21年ストック・オプション 第9回新株予約権 (い)	平成22年ストック・オプション 第10回新株予約権 (い)
権利行使価格 (円)	913	913
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	平成28年ストック・オプション 第11回新株予約権 (い)	平成28年ストック・オプション 第11回新株予約権 (ろ)
権利行使価格 (円)	640	640
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注)平成23年9月16日付および平成28年3月31日付で第三者割当増資による新株式の発行を行っております。これにより平成20年ストック・オプション、平成21年ストック・オプションおよび平成22年ストック・オプションについて、権利行使価格が調整されております。

(4) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産評価額方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

(5) ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(6) ストック・オプションの単位当たりの当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額

—百万円

②当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—百万円

11. 当事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産または損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。
12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成27年度	平成28年度
		(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
経常収益		8,128	10,071
保険引受収益		8,126	10,067
正味収入保険料		8,126	10,067
資産運用収益		1	4
利息及び配当金収入		1	3
有価証券売却益		-	0
その他経常収益		0	-
経常費用		7,820	9,773
保険引受費用		4,638	5,851
正味支払保険金		2,816	3,628
損害調査費		169	277
諸手数料及び集金費		829	984
支払備金繰入額		104	161
責任準備金繰入額		719	799
営業費及び一般管理費		3,190	3,921
その他経常費用		△8	0
支払利息		0	0
貸倒引当金繰入額		△9	-
その他の経常費用		0	0
経常利益		307	297
特別損失		0	6
固定資産処分損		-	5
特別法上の準備金繰入額		0	0
価格変動準備金繰入額		0	0
税引前当期純利益		307	291
法人税及び住民税		17	102
法人税等調整額		183	△7
法人税等合計		201	94
当期純利益		106	196

(損益計算書の注記) (平成28年度)

1. 関係会社との取引はありません。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	10,067百万円
支払再保険料	－百万円
差引	10,067百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	3,628百万円
回収再保険金	－百万円
差引	3,628百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	984百万円
出再保険手数料	－百万円
差引	984百万円

(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	161百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	－百万円
差引 (イ)	161百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額 (ロ)	－百万円
計 (イ+ロ)	161百万円

(5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	477百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	－百万円
差引 (イ)	477百万円
その他の責任準備金繰入額 (ロ)	322百万円
計 (イ+ロ)	799百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	3百万円
貸付金利息	0百万円
計	3百万円

3. 1株当たりの当期純利益金額の内訳は次のとおりであります。

1株当たりの当期純利益金額 (算定上の基礎)	41円86銭
当期純利益金額	196百万円
普通株式に係る当期純利益金額	196百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
期中平均株式数	4,696,267株

4. 関連当事者との取引はありません。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成27年度

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	3,064	2,777	2,777	△3,772	△3,772	2,069	-	-	2,069
当期変動額									
新株の発行	250	250	250	-	-	500	-	-	500
当期純利益	-	-	-	106	106	106	-	-	106
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	△2	△2	△2
当期変動額合計	250	250	250	106	106	606	△2	△2	604
当期末残高	3,314	3,028	3,028	△3,666	△3,666	2,676	△2	△2	2,674

平成28年度

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	3,314	3,028	3,028	△3,666	△3,666	2,676	△2	△2	2,674
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	196	196	196	-	-	196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	15	15	15
当期変動額合計	-	-	-	196	196	196	15	15	212
当期末残高	3,314	3,028	3,028	△3,470	△3,470	2,872	13	13	2,886

(株主資本等変動計算書の注記) (平成28年度)

1. 発行済株式の種類及び株式数の内訳は次のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	4,696,267	-	-	4,696,267
合計	4,696,267	-	-	4,696,267

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び総数の内訳は次のとおりであります。

新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			
	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	6,550	248,000	2,540	252,010
合計	6,550	248,000	2,540	252,010

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成27年度	平成28年度
		(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		307	291
減価償却費		48	57
支払備金の増減額 (△は減少)		104	161
責任準備金の増減額 (△は減少)		719	799
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△15	－
賞与引当金の増減額 (△は減少)		44	30
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△40	6
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		0	0
利息及び配当金収入		△1	△3
有価証券関係損益 (△は益)		－	△0
支払利息		0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)		0	5
その他資産 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△213	△219
その他負債 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は減少)		280	△121
小計		1,234	1,007
利息及び配当金の受取額		1	2
利息の支払額		△0	△0
法人税等の支払額		△42	△17
法人税等の還付額		－	21
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,193	1,014
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)		△0	441
有価証券の取得による支出		△13	△664
有価証券の売却・償還による収入		－	13
貸付けによる支出		－	△8
貸付金の回収による収入		－	0
資産運用活動計		△13	△218
営業活動及び資産運用活動計		1,179	796
有形固定資産の取得による支出		△14	△74
無形固定資産の取得による支出		△31	△354
預託金の差入による支出		△8	△71
預託金の回収による収入		1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△65	△717
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△1	△1
株式の発行による収入		500	－
財務活動によるキャッシュ・フロー		498	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		1,626	294
現金及び現金同等物の期首残高		1,592	3,218
現金及び現金同等物の期末残高		3,218	3,513

(キャッシュ・フロー計算書の注記) (平成28年度)

- 現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び預貯金	5,113百万円
有価証券	683百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,600百万円
現金同等物以外の有価証券	△683百万円
現金及び現金同等物	3,513百万円

- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	年度	平成27年度	平成28年度
破綻先債権		—	—
延滞債権		—	—
3か月以上延滞債権		—	—
貸付条件緩和債権		—	—
合計		—	—

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- 3.3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

債務者区分に基づいて区分された債権

(単位：百万円)

区分	年度	平成27年度	平成28年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		—	—
危険債権		—	—
要管理債権		—	—
正常債権		—	8
合計		—	8

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3.要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。））及び条件緩和貸付金（債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。））であります。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区別される債権であります。

保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況
(単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,708	4,247
資本金又は基金等	2,676	2,872
価格変動準備金	0	1
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,034	1,356
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	△2	17
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	1,955	2,691
一般保険リスク (R ₁)	1,896	2,602
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	-	-
予定利率リスク (R ₃)	-	-
資産運用リスク (R ₄)	54	173
経営管理リスク (R ₅)	58	83
巨大災害リスク (R ₆)	-	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	379.2%	315.6%

- (注) 1. 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条 (単体ソルベンシー・マージン) 及び第87条 (単体リスク) 並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。
2. 未経過保険料の算定方法は、従来、純保険料を基礎とした1/24法 (月央基準) によっておりましたが、顧客保護の観点から、より保守的に責任準備金を積み立てるため、平成27年度において営業保険料を基礎とした1/12法 (月末基準) に変更しております。従来の方により算定した場合、平成27年度のリスク合計額は2,200百万円、ソルベンシー・マージン比率は337.0%であります。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ①保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く。)
 - ②予定利率上の危険 (予定利率リスク)
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険 (資産運用リスク)
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険 (経営管理リスク)
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のも
 - ⑤巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)
通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険
- 「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産 (社外流出予定額等を除く)、諸準備金 (価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

時価情報等

(取得価額または契約価額、時価および評価損益)

有価証券

- ①売買目的有価証券・・・・・・該当事項はありません。
 ②満期保有目的の債券・・・・・・該当事項はありません。
 ③子会社株式及び関連会社株式・・・・・・該当事項はありません。
 ④その他有価証券

(単位：百万円)

種目	年度	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	-	-	-	-	-	-
	株外証券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	583	564	19
	小計	-	-	-	583	564	19
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	-	-	-	-	-	-
	株外証券	11	13	△2	-	-	-
	その他	-	-	-	100	100	-
	小計	1	1	-	-	-	-
合計	13	15	△2	100	100	-	
合計	13	15	△2	683	664	19	

⑤売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成27年度			平成28年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株外証券	-	-	-	13	0	-
その他の	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	13	0	-

金銭の信託・・・・・・該当事項はありません。

デリバティブ取引

(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)・・・・・・該当事項はありません。

保険業法に規定する金融等デリバティブ取引・・・・・・該当事項はありません。

先物外国為替取引・・・・・・該当事項はありません。

有価証券関連デリバティブ取引(次項に掲げるものを除く。)・・・・・・該当事項はありません。

金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、
 外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引・・・・・・該当事項はありません。

その他

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。